

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590300202		
法人名	社会福祉法人相清福祉会		
事業所名	グループホーム陶ヶ岳		
所在地	山口県山口市鑄銭司2361-38		
自己評価作成日	令和4年5月10日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和4年5月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム陶ヶ岳の指針として、『ゆったりとした時間の流れの中で、温かい家庭的な雰囲気を大切に、ひとりひとりが居心地が良いと感じられる空間』になるように努めています。家族・地域とのつながりを大切に、笑顔のある生き生きとした生活が送れるように、日々の関りを大切に、安心して生活ができるように努めています。家族と話し合いを行いながら、できるだけ長く陶ヶ岳で過ごしてもらえるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍のため、地域に出かけることが困難な中、事業所内で馴染みの行事を工夫され、利用者一人ひとりが地域とのつながりや四季を感じることが出来るように工夫し取り組まれています。その行事は誕生日会や母の日、父の日、ミニ運動会、スイカ割大会、花火大会、陶ヶ岳秋祭り、クリスマスなど、年間を通して実施されています。地域での「鑄銭司ふるさと祭り」に参加できなかったことから、事業所内で「陶ヶ岳秋祭り」を昼食時に実施され、馴染みの祭りと同様に、食券(綿菓子、おにぎり、うどん、焼き鳥、ぜんざい、ジュースなど)を利用者に渡されて、祭りの雰囲気を楽しめるように工夫され、利用者は最後まで参加され楽しまれたことを運営推進会議で報告されています。外出が困難なことから、時期をずらしての初詣や馴染みの地域へのドライブ、テレビや写真、ビデオの場面を使って、利用者に馴染みの人や場所の話をしてもらうなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援しております。利用者にとって食事が楽しみなものになるように温かい家庭的な雰囲気を大切に多くの支援をされています。利用者にとって活躍できる月3回の昼食づくり(献立から味見、盛り付け、配膳、下膳、後片付けまで)や、戸外(ウッドデッキ)でのお茶や食事、ケーキの付く誕生日、季節行事食(おせち料理、節句の寿司、土用の鰻、年越しそば、雑煮等)、毎月1日は赤飯等、法人厨房と連携して食事が楽しみなものになるように取り組まれています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	独自の指針を事業所の目につく所に貼って掲げている。日頃から理念を頭に入れて、日々の介護を考えて取り組んでいる。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示している。年度初めには理念について話し合い、確認し共有している。日々利用者に関わる際には「利用者一人ひとりにとって、居心地よい暮らしとなっているか」を、管理者と職員は話し合い実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス対策として地域の行事等には参加しておらず。外部からのボランティア等も受け入れをしていないが、実習生の受け入れは行っている。	地域の行事や情報は、法人発行の便りを参考にしている。コロナ禍の中、利用者も職員も地域に出かけることはなく、地域の人に参加できる行事も実施していない。ボランティアにも待機してもらっている。地域の人は、利用者が法人の敷地内を散歩時に、法人施設に来訪の人から声をかけてもらい、挨拶を交わしている。高校福祉専攻科の学生2名の実習を4日間受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所としては行っていないが、法人としてセミナー等寸劇を行いながら伝えて取り組みを行っている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部評価の内容を職員にも目を通してもらえるようにしており、改善できる部分は改善していくように努めている。	管理者と職員はガイド集を基に、評価の意義や自己評価について学んでいる。管理者は自己評価の用紙を職員一人ひとりに配布し、記入後に、2名のリーダーと一緒にまとめている。前回の外部評価結果を受けて、目標達成計画を立て、応急手当や初期対応ができるように勉強会を実施するなど、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2ヶ月に一回、現状報告や季節の行事等実践した内容を報告し、助言や意見を出してもらいながら、サービスの向上につなげている。</p>	<p>会議は2か月に1回開催しているが、コロナ禍の為、文書報告による開催としている。利用者の状況や活動状況(写真を添えて)、行事予定、避難訓練の報告、コロナ対策等を報告し、参加者からの意見や要望は郵送してもらっている。参加者からは、コロナ禍の中、行事を工夫して実施していることや徹底したコロナ対策への感謝、定期的PCR検査の必要性、家族からは面会の希望等が寄せられている。活動報告にイメージが湧くように写真を入れたり、原則、面会禁止としているが、感染対策を十分した上で短時間の面会(ウッドデッキや玄関の窓越しで10分間)を可能にするなど、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>	
6	(5)	<p>○市町との連携</p> <p>市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>市担当者と必要時には連絡をとっており、ケアサービスの問題点などがあるときは協力を求めている。</p>	<p>市担当者とは、運営推進会議時や電話で情報交換を行い、市のサービスや困難事例について相談をし助言を得るなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは同一法人の職員であり、日頃から情報交換を行い連携を図っている。</p>	
7	(6)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>施設全体での研修では身体拘束について学ぶ場を設けており、職員も把握できるように努めている。日中玄関の鍵は常に開けており、自由に入出りできるようにしている。ベッド柵での拘束も行っておらず、身体拘束をしないケアを行っている。</p>	<p>職員は、法人研修で「身体拘束廃止や高齢者虐待防止」について学び、毎月実施している「身体拘束委員会」の事例を通して話し合い、身体拘束、高齢者虐待の内容と弊害について正しく理解している。玄関には施錠をしないで、外出したい利用者があれば、敷地内を散歩したり、ウッドデッキに出るなど気分転換を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止は勉強会でも取り入れており、周知徹底している。身体を観察も行い、見過ごすことのないように注意している。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会でも取り入れ知識を習得していき、個々の必要性についても話し合い対応していけるように努めている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時に十分に説明を行い、理解・納得の上で、契約を行っている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口担当者、第三者委員会を明示し、苦情処置の手続きを明確に定めている。普段の面会時に声かけを行い、意見・要望等を聞いている。	苦情等の受付窓口担当者や第三者委員を明示し、処理手続きを定めて、契約時に家族に説明をしている。面会時や運営推進会議時（郵送による意見）、電話、手紙等で家族からの意見や要望を聞いている。利用者を担当している職員が家族宛に、毎月、利用者の健康状態や生活状況（写真を入れて）を知らせて意見が言いやすいように工夫している。面会は原則禁止としているが、面会希望が多い為、家族が法人施設に所用で来訪時に面会希望があれば、玄関のドアを挟んで10分程度か、ウッドデッキで距離を取って10分程度のいずれか希望の面会を支援している。家族から心配の電話があった場合は利用者の声を聞かせて安心してもらえるようにしている。家族からは面会の希望と徹底したコロナ感染防止対策への感謝があり、運営に反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案があれば、話を聞く機会を設けて、検討し反映させるように努めている。	管理者は月1回のグループ会議や委員会活動(身体拘束、給食、研修、感染予防対策)、カンファレンス、日常業務の中で、職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。管理者の方から言葉をかけて、話しやすい雰囲気づくりに努めている。職員からは、重度化する利用者個々のケアに関すること(食事の形態の工夫、介護方法)や、職員の減少に伴う勤務体制について、物品購入(血圧計)についての意見があり、運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力に合わせて職場環境を作り、やりがいを持てるように整備している。給与水準は、人事考課を活用し昇給に反映している。勤務状況を把握し、向上心を持ち努めている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修や勉強会に参加し、利用者に関りながら、考え方法を身につける事ができるように努めている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として受講の機会を提供している。今年度は認知症実践者研修に1名参加している。受講後は復命をし、グループ会議で伝達してもらい全員が共有している。山口県在宅老所・グループホーム協会による「運営推進会議による外部評価の実施方法」を、オンライン研修で学んでいる。法人研修は、年間計画をもとに、毎月(1月を除く)、外部講師や法人職員が講師となって、看護、介護の診断学や災害対策、身体拘束、高齢者虐待、ハラスメント対策、リスクマネジメント、認知症ケア、看取り看護、嚥下のメカニズムと危機管理、接遇、看護、介護等を実施し、職員全員が受講している。内部研修は、グループ会議の中で理念についてや時宜を得たテーマについて実施している。新人研修は、法人研修が終了後、日常業務の中で管理者や先輩職員に介護の知識や技術を働きながら学べるように支援している。職員個々の研修受講記録は整理している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に所属しており、同業者とのネットワーク作りや相互訪問等の活動を行い、良い面を見習い、サービス向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安や要望を傾聴して把握して安心して過ごせるように努めている。利用者の立場に立って物事を考えるようにし、日頃から話しやすい環境作りに努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に面談を行い、どのような支援が必要か情報収集して支援するように努めている。本人と家族が大切・大事に思われていることを優先するようにしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前にご家族や入所施設から情報を収集し、本人からもお話を聞き、家族や利用者が大切にしていることを支援に反映できるように、努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者のできることは行ってもらい、色々な部分で役割を持っていただけるように支援し、本人のペースを守るように、努めている。暮らしを共にして、支えあう関係を築けるように努めている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族からの連絡や訪問時には、ご利用者の近況を伝えて、気になることや要望を聞くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人に会ったり場所に行くことは、新型コロナウイルス感染症の影響で、できていないが、利用者とお話をして思い出してもらったり、映像やお手紙等で思い出して頂けるように支援行っている。	家族の面会（玄関のガラス越しで10分間、ウッドデッキで距離を設けて10分間）や電話、手紙での交流を支援している。馴染みの季節行事（初詣、母の日、父の日、七夕、花火大会、敬老会、秋祭り、クリスマスなど）を事業所内で実施し、利用者の住んでいた地域にドライブで出かけたり、移動理美容室の利用を行い、テレビや写真、ビデオ等の場面を通して、馴染みの人や場所を話してもらうなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の中に職員もはいる、会話する機会を設けている。レクリエーションや、家事や料理作りなど職員、利用者が共同、協調できる機会を通じ、利用者同士の良好な関係づくりに努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの関係を大切にしながら、必要時、相談援助行えるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の要望・意向等を聞き、できるだけ本人のニーズに応え、実践できるよう把握に努めている。	入居時にはセンター方式を活用した事業所独自のアセスメントシートを活用して、本人や家族、前施設からの情報を得て、これまでの暮らしの情報や暮らし方の要望、意向を記録して活用している。日々の関わりの中での利用者の表情や発した言葉、してほしいこと、行動等をケース記録や連絡ノートに記録して思いの把握に努めている。困難な場合はグループ会議で話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前に家族に本人の今までの生活についてシートに記入してもらい、生活歴等の話を聞いて把握するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の心身の状態をしっかりと確認し、本人と生活する中で把握し、その人に合った暮らしを提供できるように、職員間で話し合うように努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向を把握し、毎月グループ会議を行い、問題点や改善点を話し合い、介護計画を作成している。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心となって、月1回、カンファレンスを開催し、主治医や看護師の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。毎月、モニタリングを実施し、3ヵ月毎に見直している。利用者の状態や家族の要望に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、経過記録を個別に記録し、情報を共有化している。気づき等がある時は、連絡帳に記入している。それらを踏まえてケアプランの見直しにいかしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できる限りニーズに対応するように柔軟な支援や他のサービスとの併用をしている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	移動美容室や、お弁当屋さん、移動スーパーなど訪問して頂いて、暮らしを楽しめるように努めている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的にかかりつけ医に受診行っている。体調変化に応じて、その都度医療機関に連絡行い、通院対応行っている。ご利用者、ご家族の希望する医療機関を受診できるように、配慮している。	本人や家族の希望するかかりつけ医とし、他科受診も含めて家族の希望があれば事業所が受診支援をしている。受診時には受診情報を記録した「通院記録」を持参し、結果も記録して職員間で共有している。家族には変化があれば電話で報告をしている。訪問看護師が週1回来訪し、利用者の健康管理を実施している。緊急時には訪問看護師や協力医療機関と連携して適切な医療を受けられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一度訪問看護に来てもらい、利用者の状態報告行い、医療連携ノートにて情報共有を行っている。また、利用者の状態変化時に、その都度、施設看護スタッフに報告行う。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携を図っており、病院関係者との情報交換や相談に努め、利用者や家族が不安にならないように努めている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方について、家族と話し合い、医療機関や家族と話し合い、方針を決めてよりよい支援が行えるように努めている。また、事業所のできることにしても説明している。	「重度化対応に関する指針」に基づいて、事業所のできる対応について、契約時に家族に説明をしている。実際に重度化した場合は、早い段階から主治医や家族、職員と話し合い、方針を決めて共有し、本人や家族の気持ちに添う支援が出来るように取り組んでいる。看取りを希望の場合は同意書や治療方針についての要望書をもらっている。看取りに関する研修を行い、今年度は2例の看取りをしている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故発生時、その都度、起きた内容を記録して対応策を話し合い、再発防止に努めている。また委員会での報告行い、改善策等話し合い、実践できるように努めている。	事例が生じた場合は、事故報告書やヒヤリハット報告書に原因、対応、予防策を記録して回覧し、周知している。法人の「事故対策委員会」からの情報も得て、毎月のグループ会議の中で検討し、一人ひとりの事故防止に努めている。法人研修で嚙下のメカニズムと危機管理、感染対策について学び、誤嚥時の対応について実践研修を実施し、実践力を身につけるように取り組んでいる。	・全ての職員が実践力を身につけるための応急手当や初期対応の定期的な訓練の継続

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に災害を想定して避難経路を確認しながら訓練を行っている。消防訓練を定期的に行い、災害時の対策について、研修等で学び、安全に避難が行えるように努めている。	年2回、事業所独自に昼夜の火災を想定した通報、消火、避難誘導、避難経路の確認、防災機器の場所と使用方法等の訓練を、利用者も参加して実施している。土砂災害を想定した防災訓練を年1回、実施している。コロナ禍の中、地域からの参加はない。今後、災害時(自然災害を含む)に、地域からの協力が得られるように話し合い、協力関係を築くように取り組んでほしい。非常用食品は法人が一括して備蓄している。	・地域との協力体制の構築
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇に配慮し、一人一人の思いに寄り添い、尊厳を尊重して丁寧な声掛けを行えるように努めている。注意して声掛けを行うように努めているが時としてできていないこともあるので、その都度反省、改善を行っていくように努めている。	職員は法人研修(接遇)やグループ会議の中で学び、管理者の「丁寧な言葉、優しい言葉、わかりやすい言葉を使うこと」の指導を通して、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人情報の取り扱いに留意し、守秘義務は遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との関わりを大切にして、意思を尊重し話を傾聴して、本人の意思を確認している。また自己決定が行えるように努めている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人のペースに合わせた生活を送れるように支援を行っている。余暇活動も一人一人好みが違う為、拒否のあることを強制せず、本人が好きなことができるように支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に散髪行う。身だしなみにはきをつけて毎日整容を行っている。季節に応じて衣類整理を行ったり、爪切り、髭剃りなどの支援を行っている。一人一人のこだわりを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けを協力して行っている。週に一度利用者と一緒に調理を行い、利用者の食べたい物や季節を感じて頂けるような食材を提供している。	朝食とご飯は事業所で作り、昼食と夕食の副食は法人からの配食を利用している。利用者が重度化する中で、法人厨房と連携して形態の工夫(ソフト食、嚥下食の提供)をし、食べやすいように自助具、補助具、食器の工夫等をして提供している。月3回(木曜日)は事業所で利用者と一緒に食事づくり(焼きそば、焼きごみごはん、豚汁、カレーライス、ハヤシライスなど)をしている。昼食を手作りする日(米が主となる為)は朝食はパン食としている。利用者は献立から下ごしらえ、調理、味見、盛り付け、ケーキのトッピング、配膳、テーブル拭き、下膳、食器洗いなど、出来ることを職員と一緒にしている。利用者と職員は同じテーブルについて食材の話をしなが、同じものを食べている。おやつ作り(ホットケーキ、フルーツチェ)やウッドデッキでの戸外食、ケーキの付く誕生日、季節行事食(おせち料理、節句の寿司、土用の鰻、年越しそば、雑煮)、毎月1日は法人全体での赤飯等、法人厨房と連携しながら、食事が楽しみなものになるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人一人の食べる分量や、食事形態を調整しながら支援している。また利用者の好みに応じて、肉や魚等代替えして提供している。水分摂取量も把握しながら、水分摂取ができるように声かけ行い対応している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア行っている。自分でできる部分は本人に行ってもらっているが、うがい難しい利用者は口腔ティッシュや口腔ジェルで口腔清拭行っている。夜間は義歯を預かり洗浄している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄状況を記録して、本人の排泄リズムを理解して支援を行い、可能な限りトイレに座って排泄が行えるように支援している。また感染予防に注意して清潔を保てるように努め、転倒等の事故にも注意行いながら支援している。	ケース記録で利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者に合わせた言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促し便秘予防を行っている。下剤の調整や坐薬を使用して対応している。腹部マッサージを行い、できるだけ自然排便を促している。排泄状況や水分摂取量を職員で記録し管理している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	個々の状態や気分に沿って声かけを行い、入浴が行えるように支援している。入浴剤を好む利用者は入浴剤を使用している。利用者の状態に応じて、リフト浴で対応している。	入浴は毎日、10時30分から12時、13時から18時の間可能で、順番や湯加減、利用者の好みの石鹸、季節の柚子湯等、一人ひとりの希望に合わせてゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には無理強いないで、入浴時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて清拭や足浴、シャワー浴、部分浴、リフト浴、シャワーチェアの利用等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の生活リズムを整えられるように努め、疲れや眠気がみられる時は居室やホールソファ等で適度に休んでもらえるようにしている。夜間、適切な温度、環境で休んでもらえるように努めている。週に1度は必ずシーツ交換を行っている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬のないように、薬の配置後の確認や服用時の確認を毎日行っている。服薬の変更があった場合は本人の状態観察おこない、受診時、医師に報告を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の好きなことや家事手伝いなど、生活の中で役割を持って生活して頂けるように支援を行っている。日光浴をされたり、歌を歌われたり、ハーモニカを演奏されるなど、利用者の楽しみ事を大切にしている。	掃除(掃く、拭く)や洗濯物(干す、たたむ、収納する)、カーテンの開閉、花を生ける、花瓶の水を換える、食事づくり(献立を立てる、下ごしらえ、調理、味見、盛り付け、配膳、トッピング、下膳、食器洗い等)、テーブル拭き、食事の号令、テレビやDVD、CDを見る、本、雑誌、新聞を読む、写真集を見る、ハーモニカを吹く、日光浴をする、折り紙、ぬりえ、切り絵、貼り絵、俳句をつくる、日記をつける、繕い物、歌を歌う、壁画づくり、かるた、ボール遊び、しりとり、なぞなぞ、ラジオ体操、リハビリ体操、テレビ体操、口腔体操、脳トレ(計算ドリル、漢字ドリル)、季節行事(秋祭り、敬老会、運動会、クリスマス会等)、ドライブ、散歩等、利用者が気分転換を図り、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染症対策により外出支援は行えていないが、季節に応じて、桜を見学し、ドライブや散歩に行ったりして現状できる支援を行っている。	敷地内の散歩やウッドデッキでの外気浴、日光浴、桜の花見、定期的に理美容車の活用、時期をずらして初詣、ドライブ(阿知須、小郡方面1時間程度)、家族と受診時には一時帰宅等、コロナ禍の中、工夫して、利用者の希望する場所へ外出できるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持金は施設で管理を行っているが、要望があれば、好きな物や必要なものを購入できるように支援している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	月に一度、職員から家族にあてた、利用者の写真付きのお手紙を送り、近況の様子をお伝えしている。利用者が手紙を書かれた際には、家族にお渡しできるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節、行事にあわせた飾り付けを行い、洗面所や玄関等に花や置物をかざり、季節を感じてもらえるようにしている。適時、換気を行い、温度・湿度にあわせた環境調整を行い、快適に過ごして頂けるように努めている。	居間兼食堂は天井が高く自然光で明るい。掃き落としの大きな窓からは周辺の山や樹木が見えて季節の移り変わりを感じることができる。ユニット毎にウッドデッキがあり、外気浴や日光浴、お茶、食事を楽しむことができる。室内には季節の花や観葉植物を飾り、テーブルや椅子、テレビの前にはソファがゆったりと配置してある。台所からは調理の音や匂いがして、生活感を感じることができる。壁面には季節の壁画や飾り物、カレンダー、時計、利用者の俳句「秋吉台、スキの穂が、風にゆれ」が飾ってある。温度や湿度、換気に配慮し、定期的に消毒をして居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係性を把握して、気の合う利用者同士でコミュニケーションを図れるように努めている。なじみの関係作りができるように、支援を行い、本人の生活ペースを大切にしながら支援を行っている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の好みの物や、なじみの物を、居室に配置して、本人の落ち着く空間で過ごして頂けるように配慮している。また配置場所を考慮し、動線を確保して転倒予防に努めている。	椅子やテレビ、ソファ、洋服ダンス、整理ダンス、衣装ケース、テレビ、ラジカセ、冷蔵庫、ぬいぐるみなど、使い慣れたものや好みの物を持ち込み、犬や猫の写真、家族写真を飾って本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残存機能の維持、向上ができるよう、リハビリ体操や脳トレなどに参加していただいている。トイレや居室など、利用者によりわかりやすいように、表札を貼って自立した生活が送れるように支援している。		